

7月17日・安特指定解除なる！！ 今後も安全活動を全員で継続し安全に強い会社を

◇まだまだ油断できません！！… 暑さが続きます。熱中症対策を実践しよう。

代表取締役社長 佐田 益男社長より訓示

～安全管理特別強調協力会社指定解除を受けて～

有隣興業は昨年9月17日に発生した重大災害により、太平洋セメント株式会社熊谷工場殿より安全管理特別強調協力会社の指定を受け、本年1月一旦は解除されたものの不慮災害発生により再指定を受け、更には、重大なルール違反により3ヶ月間延長されました。この指定期間中、皆様には真剣に有隣興業の安全管理を改革するとの気持ちで、安全活動に取り組んで頂きました。この結果、太平洋セメント社熊谷工場殿にその活動を認めて頂き、2014年7月17日付で安全管理特別強調協力会社の指定を解除頂きました。10ヶ月間という長きにわたる指定に対し、皆様方に大変なご苦労とご努力を頂いたことに対し、心より感謝申し上げます。

有隣興業はこれまで「安全第一」を旨とし業務に取り組んでまいりました。今回の安特指定期間中に様々な安全管理活動の改善に取り組みました。指定解除によりこの改善成果を失ってははいけません。「安全総点検により抽出された不安全な設備・作業方法の改善フォロー」、「安全作業標準書の定期的な点検・追加」、「教育による安全に強い人づくり」そして最も重要な「安全を最優先する職場風土作り」等々今後とも取り組みを継続して行きたいと思っております。

安特指定解除はゴールではありません。有隣興業は太平洋セメントグループの一員として、また、熊谷工場安全衛生協会の主力メンバーとして工場の安全衛生活動を牽引して行く立場にあります。今回、安特指定に伴い実施した安全衛生管理の改善活動は大きな成果を挙げつつあります。この活動を全員で継続し、更に安全に強い会社に育て上げましょう。

以上、安特指定解除にあたり私からのメッセージと致します。

ご安全に！

7月度安全衛生委員会報告(8/4)

暑中・見舞い
申し上げます

協議事項

- (1) 26年8月度の各部署の安全衛生活動計画について
 - ①共通重点推進目標・月別重点目標
 - ・「激突する恐れはないか？見直し点検しよう(本社地区)」
 - ・「夏季の感電事故、電気災害を防止しよう！(熊谷地区)」
 - ②各部署の具体的な取り組み推進内容について
 - ・業務部・工事部・環境部・サービス事業部・総務部
- (2) 安全週間 労使安全衛生パトロールの実施結果報告
- (3) 安全管理特別強調協力会社指定解除を受けて

その他の報告事項

- (1) 災害事故報告と事例研究について
- (2) 安全衛生関係
- (3) 危険予知学習資料関係
- (4) 有隣興業株式会社安全衛生管理機構図について